



市指定ごみ袋に関する臨時措置を実施します

～一時的に指定袋以外でもごみを回収します～

要 旨

沼津市指定ごみ袋については、複数の事業者により製造されており、例年並みの数量が供給される見込みですが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、一部の小売店において在庫が不足している状況にあります。

については、以下の期間、市指定ごみ袋が入手困難な場合は、中身の見える透明・半透明の袋でごみを出すことができることとする臨時措置を実施します。

概 要

1 臨時措置の内容

市指定ごみの袋を購入できない場合、中身が見える透明・半透明の袋でごみを出すことが可能です(事業系を除く)。

2 臨時措置の期間

令和8年5月9日(土)～令和8年6月30日(火)

3 使用できる袋

透明又は半透明でポリエチレン製の袋(45リットル以下)

【詳細は別添資料のとおり】

4 使用できない袋

中のごみが見える・水分などが染みるもの(段ボール箱・紙袋など)

中身の見えない黒色など色付きのごみ袋

口を縛れない袋

他自治体指定のごみ袋

5 その他

市民の皆さまには、市指定ごみ袋を一人でも多くの方が購入できるよう、買いだめ等、過度な購入はお控えくださいますよう、ご理解とご協力をお願いします。

お問い合わせ先

沼津市役所 生活環境部 環境政策課

直通：055-934-4743



「指定ごみ袋」が入手困難な場合

「指定ごみ袋」以外でもごみが出せます

沼津市指定ごみ袋については、複数の事業者により製造されており、例年並みの数量が供給される見込みですが、昨今の中東情勢の影響による不安の高まりから需要が集中し、一部の小売店において在庫が不足している状況にあります。

市民の皆さまには、指定ごみ袋の過度なご購入はお控えいただくとともに、以下の対応をお願いいたします。

期間 令和8年5月9日(土)～6月30日(火)

対象 燃やすごみ・プラスチック製容器包装・埋め立てごみ(①類・③類)

■基本は「指定ごみ袋」を使ってください。

■「指定ごみ袋」が入手困難な場合は、次の袋でもごみを捨てられます。

○使用できるごみ袋

透明で中身が見える袋



半透明で中身が見える袋

- プラスチック製やビニール製 (ポリエチレン製) ならOK
- 透明または半透明で中身が見える袋
- サイズは10～45リットル
- 厚さ・取っ手・印字などに制限なし
- 中身が密閉されるよう口を縛る

×使用できないごみ袋

中身が見えない袋



段ボール箱・紙袋など

口を縛れない袋

- ×中のごみのはみ出る・水分などが染みるもの (段ボール箱・紙袋など)
- ×中身の見えない黒色など色付きの袋
- ×口を縛れない袋
- ×他自治体指定のごみ袋

【問い合わせ】沼津市 環境政策課 廃棄物対策係 TEL055-934-4743
(土・日、祝日を除く)